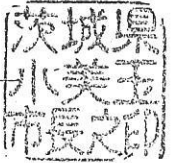


小美玉市告示第189号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、小美玉都市計画用途地域を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成28年10月4日

小美玉市長 島田 穰



1 都市計画の種類

用途地域（羽鳥駅周辺地区）

2 都市計画を変更する土地の区域

ア 近隣商業地域

（ア）追加する部分

小美玉市大字羽鳥字東平，字東裏の各一部

（イ）（ア）に係わる規制の内容

建ぺい率80%以下，容積率300%以下

イ 準工業地域

（ア）削除する部分

小美玉市大字羽鳥字東平，字東裏の各一部

3 縦覧場所

小美玉市都市建設部都市整備課

小美玉都市計画用途地域の変更（小美玉市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

(小美玉市)

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居 専用地域	約 196 ha 約 72 ha	8 / 10 以下 15 / 10 以下	4 / 10 以下 6 / 10 以下	— —	— —	10 m 10 m	割合
小 計	約 268 ha						約 52.4 %
第二種低層住居 専用地域	約 0.7 ha 約 14 ha	15 / 10 以下 20 / 10 以下	6 / 10 以下 6 / 10 以下	— —	— —	10 m 10 m	
小 計	15 ha						約 2.9 %
第一種中高層住 居専用地域	約 2.0 ha 約 12 ha	10 / 10 以下 20 / 10 以下	5 / 10 以下 6 / 10 以下	— —	— —	— —	
小 計	約 14 ha						約 2.7 %
第二種中高層住 居専用地域	—	—	—	—	—	—	—
小 計	—						—
第一種住居地域	約 81 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 81 ha						約 15.8 %
第二種住居地域	約 39 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 39 ha						約 7.6 %
準住居地域	約 11 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 11 ha						約 2.1 %
近隣商業地域	約 9.6 ha 約 2.7 ha	20 / 10 以下 30 / 10 以下	8 / 10 以下 8 / 10 以下	— —	— —	— —	
小 計	約 12 ha						約 2.4 %
商業地域	—	—	—	—	—	—	—
小 計	—						—
準工業地域	—	—	—	—	—	—	—
小 計	—						—
工業地域	約 52 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 52 ha						約 10.2 %
工業専用地域	約 20 ha	20 / 10 以下	6 / 10 以下	—	—	—	
小 計	約 20 ha						約 3.9 %
合 計	約 512 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

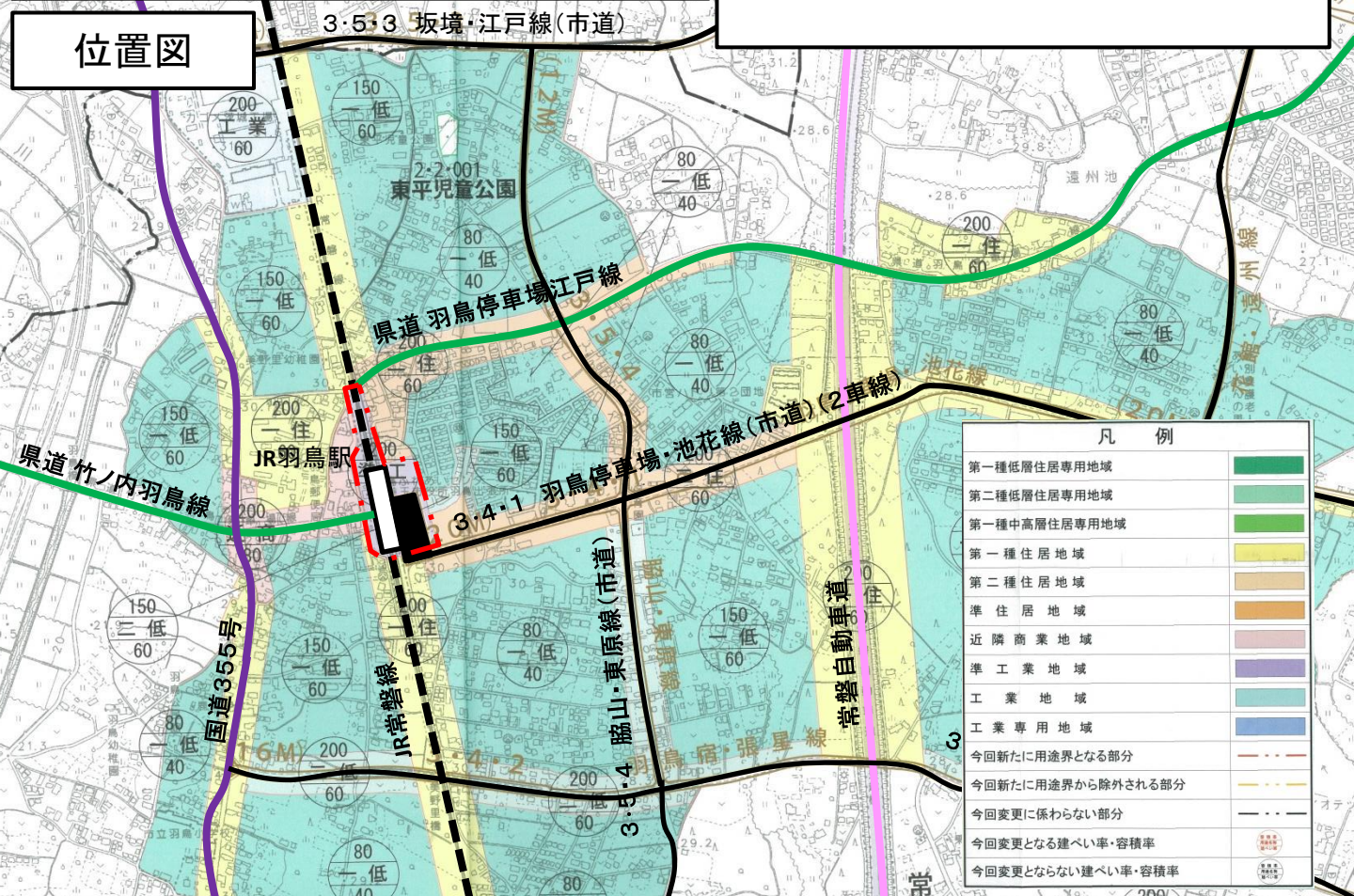
理由

当該地区の建築物の用途制限をしつつ、施設拠点機能の強化を図るため、本案のとおり用途地域を変更するものである。

小美玉都市計画 用途地域の変更 (小美玉市決定)

位置: 小美玉市大字羽鳥字東平,
字東裏の各一部
準工業地域(約2.7ha)
→近隣商業地域(約2.7ha)

位置図



詳細

変更前

変更後

